

令和5年9月教育委員会定例会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開催日時 令和5年9月27日(水)午後1時30分
- (2) 場所 松田町役場4階 4B会議室
- (3) 開会時間 午後1時30分
- (4) 閉会時間 午後3時15分

2 出席及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 浄泉和幸教育長、石川純一教育長職務代理者、橋本整和委員、山岸香穂里委員
- (2) 欠席委員 宮田恭子委員

3 傍聴人

なし

4 委員及び傍聴人を除き会議場に出席した者の氏名

椎野晃一課長、堀谷恵子課長補佐、輿石篤人学校教育係長、小野敏紀施設管理係長、遠藤雅典生涯学習係長、土屋盾二指導主事

5 会議録の確認及び署名人の指名

(1) 8月教育委員会定例会会議録の承認

浄泉教育長： 定例会会議録を承認することよろしいか。
委員： 全員了承

(2) 会議録署名人の指名

輿石係長： 橋本委員、山岸委員にお願いしたい。
浄泉教育長： 今回の会議録署名人としてよろしいか。
委員： 全員了承

6 教育長の報告事項の要旨

浄泉教育長：「教育長の行政報告」の資料に基づき説明

生涯学習関連行事日程の確認、感染症の流行による学校への影響の説明、
10月30日学校訪問の日程確認、令和5年度卒園・卒業式、令和6年度
入園・入学式の日程説明など

椎野課長：「教育委員会予定表」の資料に基づき説明

7 その他事項

(1) 幼稚園教育について

輿石係長：「資料4：幼稚園教育について」に基づき学級数・園児数、現在実施している事業や補助制度などを説明
10月19日の入園説明会及び11月2日に入園受付けを実施予定のため、その結果等を踏まえ、11月の定例教育委員会で受付け人数など報告予定である。

山岸委員： 副食費の補助について詳しく説明して欲しい。

輿石係長： 国の制度に基づき、一旦保護者に納入していただいたものに対して、

副食費に当たる部分について還付をしている。

浄泉教育長：特に意見がなければ、その他事項(1)については、よろしいか。

委 員：全員了承

(2) 令和6年度教育関係予算要望書（案）について

輿石係長：「資料5：教育関係予算等の要望書について」に基づき説明

令和6年度教育委員会予算要望書作成にあたり、項目についての素案をお示しするものである。内容については、10月中にお手元に届けさせていただく。次回定例教育委員会にご意見をいただきたい。

浄泉教育長：特に質問がなければ、その他事項(2)については、よろしいか。

委 員：全員了承

(3) 松田町文化祭について

遠藤係長：「資料6：松田町文化祭ちらし」に基づき説明

令和5年10月28日（土）29日（日）に開催予定である。内容については資料のとおりである。

浄泉教育長：他に質問等がなければ、その他事項(3)についてはよろしいか。

委 員：全員了承

(4) 生涯学習関連事業について

遠藤係長：「資料7：第16回まつだスポーツフェスちらし」に基づき説明

令和5年10月9日（月・祝）開催予定である。今年度の実施内容については資料のとおりである。

山岸委員：当日の駐車場について、準備をしているか。

遠藤係長：松田町体育館の駐車場が利用可能である。

遠藤係長：「資料8：にこにこ教室のお知らせ」に基づき説明

浄泉教育長：他に質問等がなければ、その他事項(4)についてはよろしいか。

委 員：全員了承

(5) 生涯学習センター自主事業について

遠藤係長：令和5年9月30日（土）生涯学習センター大ホールで「カラオケ大会」を開催予定である。

浄泉教育長：特に質問等がなければ、その他事項(5)についてはよろしいか。

委 員：全員了承

(6) コミュニティ・スクールについて

堀谷課長補佐：「資料9：コミュニティ・スクール導入推進委員会開催要項」に基づき説明

令和5年9月19日（火）に第一回の会議を開催した。内容については資料のとおりである。

橋本委員：仕組みや個別の役割について、説明をして欲しい。

浄泉教育長：地域学校協働本部や学校運営協議会など、それぞれの仕組みや役割、スケジュールについて資料を基に説明したほか、地域学校協働活動について環境整備部会や図書推進部会など例を挙げ、具体的に説明

山岸委員：地域学校活動推進員、いわゆる「コーディネーター」の役割が重要か

と考えるが、学校運営協議会の一員として活動する位置づけなのか。

浄泉教育長： 位置づけとしては、そのとおりである。重要な役割を担うこととなるので、地域に根差し、また、コミュニケーション能力のある人物が望まれる職務である。

浄泉教育長： 他に質問等がなければ、その他事項(6)については、よろしいか。

委 員： 全員了承

(7) 部活動の地域移行について

椎野課長： 資料については教育委員のみとさせていただいている。協議会当日、総合型地域スポーツクラブに協力いただき、部活動の地域移行を推進していく方向で同意いただいた。

山岸委員： 文化部については、どのような協議をされたのか。

椎野課長： 課題の洗い出しをしていくとともに、指導者について人財バンクを立ち上げ、協力者を募っていく方向で進めていく旨同意いただいた。

石川職務代理： 指導者として関わりたいという意思のある中学校の教諭はどのように関わっていけるのか。

椎野課長： 仕組みとしては、兼職兼業という形で総合型地域スポーツクラブに登録していただき、指導にあたっていただくことになる。

浄泉教育長： 他に質問等がなければその他事項(7)については、よろしいか。

委 員： 全員了承

(8) 松田中学校の大規模改修工事等について

小野係長： 現在、サッシ交換をし、ペアガラスになった。エアコンの設置も完了した。併せて幼稚園の設計も進めている。

石川職務代理： 松田幼稚園に男性用更衣室が無い。対応の予定はあるのか。

小野係長： 補助対象とならないので、別途改修工事として予算要求していく。

浄泉教育長： 特に質問等がなければ、その他事項(8)については、よろしいか。

委 員： 全員了承

(9) 令和5年度全国学力・学習調査の結果について

輿石係長：「資料 11：令和5年度全国学力・学習調査」に基づき説明
お示しした資料は広報原稿用の案である。

浄泉教育長： 特に質問等がなければ、その他事項(9)については、よろしいか。

委 員： 全員了承

(10) 松田町教育支援センターの設置及び運営等に関する要綱について

輿石係長：「資料 12：松田町教育支援センターの設置及び運営等に関する要綱について」に基づき説明

今回の改正箇所については、大きく2つである。1つ目が施設名称が「適応指導教室」とあったものが「教育支援センター」へ変更をするもの。2つ目が、運用面で、詳細な規定を別に定めるものである。お示ししたものは（案）であり、各委員には内容を確認いただき、今後議案として提案させていただく。

石川職務代理： 第6条の土曜日の扱いについて整理されたい。

輿石係長： 議案提案までに確認をしておく。

浄泉教育長： 他に質問等がなければ、その他事項(10)については、よろしいか。

委 員： 全員了承

(11) 令和5年9月1日現在の児童・生徒・園児数等について

輿石係長： 「資料10：令和5年9月1日現在の児童・生徒・園児数等について」
の資料に基づき説明

今月は園児・児童・生徒数に変更はない。

浄泉教育長： 特に質問等がなければ、その他事項(11)については、確認を行ったと
いうことでよろしいか。

委 員： 全員了承

(12) その他

遠藤係長： 生涯学習センターの歴史展示「唐沢・河南沢遺跡出土品」のお知らせ。

企業版ふるさと納税を受け、生涯スポーツ関係の事業を生涯学習係で
実施予定。プロポーザル方式で事業者の決定をしていく。

輿石係長： 10月の学校訪問および定例教育委員会の日程確認

11月の定例教育委員会及び総合教育会議の開催日の調整

9 議事となった発議、討論等の内容及び発議者の氏名 なし

10 その他委員又は会議において必要と認めた事項

(1) 今回の会議録署名人の指名

橋本委員、山岸委員

(2) 今後の会議の予定

定例会 令和5年10月30日 午後1時30分

令和5年9月27日

会議録署名人

委 員 橋 本 敦 和

委 員 山 岸 香 梶 里

会議録調整事務局職員

教 育 課 長 植 野 晃 一